

上賀茂試験地における無人航空機のガイドライン

申込方法

- ・ 上賀茂試験地で無人航空機飛行をご希望される際は、**利用申請**を行った後、速やかに飛行計画書をご提出ください。[飛行計画書の様式はこちら](#)

飛行にあたっての注意事項

- ・ 飛行可能空域は上賀茂試験地内のみです。
- ・ 無人航空機飛行可能区域は飛行経験によって飛行可能区域が異なります。飛行可能区域を必ずご確認ください。[無人航空機飛行可能区域はこちら](#)
- ・ 指定発着点以外での発着については、事前にご相談ください。
- ・ 飛行する際は、前日までに上賀茂試験地に連絡を取り、当日は入林ボックス横のホワイトボードに無人航空機飛行計画書を必ず掲示してください。
- ・ 無人航空機飛行を行う際は、国土交通省が定めた飛行ルールを遵守してください。[国土交通省の飛行ルールはこちら](#)
- ・ 強風時や雨天時などの状況では飛行させないでください。
- ・ 近隣住民に配慮して飛行してください。
- ・ 損害責任保険に加入することを強く推奨します。
- ・ 消火スプレーを貸し出しますので、常に携帯しておいてください。
- ・ 施設や立木などに被害を及ぼした際の補償費用は利用者に負担していただきます。
- ・ 敷地外の住宅等に落下した場合は、試験地は一切の責任を取りません。

許可・承認が必要な飛行について

- ・ 無人航空機の夜間飛行・目視外飛行・人または物件から 30m以上の距離が確保できない場合など、国土交通省の「無人航空機の飛行に関する許可・承認の審査要領」に該当する飛行を行う場合は、ご相談ください。
- ・ 撮影した映像を教育研究以外の目的で公開する場合は試験地の許可が必要です。無許可での公開は行わないでください。

緊急時の対応について

- ・ 無人航空機が事故を起こした場合は、軽微な事故であっても上賀茂試験地に報告してください。
- ・ 機体が墜落した際は、必ず回収してください。
- ・ 墜落した機体から火災が発生した場合は、速やかに消防へ通報、上賀茂試験地への連絡を行い、初期消火等の対策を行ってください。